パブリックコメントの結果公表

・政策等の名称

成田市都市計画マスタープラン(見直し素案)

・意見等の募集期間

令和4年9月15日 から 令和4年10月17日

・意見等の件数

29件 (3人)

• 担当課

都市計画課 (電話:20-1560)

成田市都市計画マスタープラン(見直し素案)について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	52頁 イ 成田ニュータウン・公津の社・久住中央・は	成田ニュータウンの一部、公津の杜、久住中央、はなのき
	なのき台などにおける住宅地の形成に関して	台では、良好な居住環境を維持・保全し、地域の特徴にあっ
	この地域では、良好な住環境を保つ観点から建物の制限	たきめ細かなまちづくりを推進するために、地区ごとに建築
	等がなされているが、現状は、戸建の宅地の後に2軒、3	物の用途、形態、意匠などの制限や敷地面積の最低限度、壁
	軒と建物を建てるミニ開発が行われており、良好な住環境	面の位置の制限などを規定する地区計画を定め、すでに運用
	が破壊されている。30 坪程度の土地に建物が建てられ、	しております。今後、新たに他の地区からも申出があった際
	隣家と密接し火災発生時には延焼をまねくなど防災面で	には、地域の実情に応じて本制度を活用してまいります。
	も問題である。また、85 頁(3)の方針とも矛盾している。	
	したがって、建物の高さ制限だけではなく、建物を建て	
	られる土地面積を規制すべきである。このままでは、成田	
	ニュータウン内ではミニ開発が益々行われます。	
2	83頁 ウ 赤坂地区に関して	本計画では、赤坂地区は、商業・業務施設等の集積が図ら
	赤坂地区は、公共施設やボンベルタ等の商業施設があ	れた中核的な商業地となっており、本地区を都市拠点として
	り、成田ニュータウンの中心街となっている。しかし、ボ	位置づけております。
	ンベルタの客の減少などにより、ボンベルタが閉店した場	今後、同地区で、老朽化が進む中央公民館、図書館の再整
	合は、赤坂地区がさびれてしまう。	備も含め、子育てや生涯学習等を支援する多機能な複合施設
	赤坂地区のにぎわいを維持、活性化を図るためにも、セ	の整備に向けて、事業の推進を図ってまいります。
	ンタービル跡地の有効利用が大切であり、1 階商業施設、	

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	2 階公共施設(第2中央公民館等)、3 階以上マンションと	
	する建物を作ってはどうか。	
3	93頁 ア 成田湯川駅周辺に関して	本計画では、成田湯川駅周辺については、生活拠点として
	同駅は、開業 10 年以上たつが、駅前、その周辺は何も	位置づけており、駅の利便性を生かした商業サービス機能や
	ない状態である。都内、空港に直結する路線であり、同駅	公共サービス機能などの形成に努めることとしております。
	周辺の山林、農地、耕作放棄の土地を造成して開発すれば、	なお、駅周辺の市街化調整区域については、駅周辺として
	居住希望者は多いと思われ、同地域の発展につながる。今	のポテンシャルを生かし、地区計画制度の活用などにより、
	後 10 年間同じ状態では宝のもちぐされです。	計画的な市街地形成を図るとともに、地区の熟度に応じて市
		街化区域への編入を検討することとしております。
4	地球温暖化による災害多発で世界規模の穀物不足が起	都市計画マスタープランは、都市の将来あるべき姿や都市
	きており、円安が加速していて、国力が低下している現状	づくりの方向性を定める計画です。
	を考えると、食物を輸入に依存していては食料安全保障上	本計画では、SDGs の理念を取り入れて各施策の展開を図
	不安である。農林水産省がみどりの食料システム戦略の基	り、環境に配慮した脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを
	本方針を策定し、今後成田市でも基本計画を策定すると思	進めることとしております。
	うが、空港周辺の農地を集約しオーガニックビレッジ宣言	
	して欲しい。欧米だけでなくアジアでも有機農業は注目さ	
	れており、集客も期待出来るし成田市のゼロカーボンシテ	
	ィ宣言や SDGs にも合致する。自給率の向上と地産地消に	
	力を入れ、戸別所得補償も有機農業を広めるためには必要	
	だ。	

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
5	成田市は大型の開発ばかりに目が向いていて、どの様に	本計画では、ゼロカーボンシティに配慮し環境保全型の取
	ゼロカーボンシティを実現するのか道筋が見えない。空港	り組みについても位置づけております。具体的な取り組みに
	周辺や公津地区でも森林伐採が行われていて、人口減社会	ついては、それぞれの事業において環境に配慮し実施してい
	と言いながら宅地開発やマンション開発が行われている。	くものと考えております。
	片やニュータウンでも空家が増えていると聞く。スクラッ	
	プ&ビルドばかりでは今までの開発と全く変わらない。環	
	境配慮型の都市構造の転換と言いながら時代の流れと逆	
	行している。	
6	最近、新聞でもよく取り上げられているのが、マンショ	本市では、成田ニュータウンの中高層住居地域において
	ンの管理維持の問題。世帯数が多くなればなる程、修繕や	は、良好な住環境を保つ観点から、建築物の最高高さ制限を
	管理費などで合意が得られにくくトラブルが発生したり、	定めた高度地区を指定しております。
	問題が多くあるようだ。デベロッパーは売ればそれで責任	また、本計画では、空き家について、適正管理・有効活用
	は無くなるが、最低 60 年は地域に存在し続ける。駅の西	の取り組みを推進することとしております。
	口開発も含め高層マンションの建築には強い環境配慮を	
	義務化し、未来の世代に負の遺産を残すべきではない。成	
	田市にこれ以上高層マンションは必要ない。	
	新たなマンション建設より、空き家の有効活用の方が環	
	境負荷が大きく下がる。	

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
7	コロナ禍で人と人との繋がりが希薄になり、孤立している人が増えています。 居場所づくりは児童ホームだけではありません。未就学児、不登校児、中高校生、大人、高齢者など多様なニーズがあります。特に格差が広がっている中で、塾や運動系部活に行っていない中高生の居場所が必要です(運動系の部活動も道具や練習試合に交通費がかかり、厳しい家庭では費用がかからない文化系の部活を選んでいます)	づくりの方向性を定める計画です。 個別のご意見につきましては担当課へ周ます。
8	「本計画においては、SDGs の理念を取り入れ、各種施策の展開を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組んでいきます。」とあるが、どの目標のどのターゲットをどの計画項目に取り入れているのか。 46 頁 本市の持続的発展を支える拠点 SDGs の 8、9、11 番の目標のうち何番のターゲットと関係性が強いのか、逆にこの目標のために拠点をどのように整備しようとしているのか。単にロゴを並べても意味がない。SDGs ウォッシュではないか。 目標とターゲットのどの部分が関係性が強く、都市計画のマスタープランに配慮されているのか。	例えば8番の目標では8.3「生産活動や適ち業、創造性及びイノベーションを支援する開を促進する」、9番の目標では9.1「地域・起む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭なする」、11番の目標では11.2「公共交通機関じた交通の安全性改善により、全ての人々に

プランは、都市の将来あるべき姿や都市

ましては担当課へ周知してまいりま

まちづくりの基本方針」の中でそれぞ :により、その実現に資すると考えられ しております。

り、間接的あるいは濃淡がありますが、 は8.3「生産活動や適切な雇用創出、起 ーションを支援する開発重視型の施策 目標では 9.1「地域・越境インフラを含 、持続可能かつ強靭なインフラを開発 は11.2 「公共交通機関の拡大などを通 **퇃により、全ての人々に安全かつ安価で** 続可能な輸送システムへのアクセスを |提供する」などと関連性が強いものと整理しております。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		そのうえで、それぞれの事業を実施する際に、SDGs の理
		念である「持続可能なまちづくりの視点」に配慮したまちづ
		くりを目指してまいります。
9	12 頁 土地利用	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「4 自然
	最も生態系の豊かな山林、それに準じる田畑の面積が減	環境・景観の方針」において、樹林地や農地などの保全・活
	少して来ている。SDGs の理念からすると、それらを保全	用の方針を位置づけております。
	すべきであるが、その様な計画となっているのか。	
10	22 頁 環境配慮型の都市構造	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「4 自然
	「環境に配慮し、脱炭素社会実現に向けたまちづくりを	環境・景観の方針」において、ゼロカーボンシティに配慮し
	目指しています。」とあるが、どのようなまちづくりをど	脱炭素社会実現に向けたまちづくりを推進することを位置
	のように作るのか、それはマスタープランのどこに示され	づけております。具体的な取り組みについては、それぞれの
	ているのか。	事業において環境に配慮し実施していくものと考えており
		ます。
11	33 頁 ワールドカフェ	ワールドカフェは、本市のまちづくりに対する意見をいた
	国際医療福祉大学のワールドカフェのテーマに地球温	だくことを目的としており、テーマを「①成田市のココが良
	暖化問題は含まれていないのか。	い!」「②成田市にコレが欲しい!」「③こんなまちになって
		ほしい」と設定し開催しております。
12	37 頁 災害対策	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「3 都市
	「これまでの」前例倣いではなく、地球温暖化の影響を	環境の方針」において、市街地の防災機能の向上について位

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	考慮すると、"これまでにない"大雨、河川氾濫、強風等	置づけております。土砂災害など災害リスクの高い区域にお
	の自然災害を想定すべきではないか。	ける開発については、原則禁止しております。
13	37 頁 災害対策	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「3 都市
	各種ハザードマップが作成されているが、都市計画とし	環境の方針」において、避難施設等の機能強化、急傾斜地・
	て具体的な対応をどのように考えているか。	崖地の崩壊の防止や災害リスクのある区域での開発抑制な
	例	どを位置づけております。
	ア 下総松崎駅周辺は浸水が想定されているが、生活拠点	ア 下総松崎駅周辺については、利根川浸水想定区域(想定
	としている市街地整備をどのようにするのか。	最大規模降雨)において、0.5m~3.0m 未満の浸水が想定
	イ 広域及び地域間連携の幹線道路のうち相当区間が水没	される区域となっております。具体的な浸水対策につい
	する恐れがあるがその対応はどう考えているのか。	ては、それぞれの事業で検討することとなりますが、適
	ウ 国土交通省の利根川想定最大規模洪水浸水区域と市の	切な対策を取ったうえで整備を行うことが考えられま
	ハザードマップとは異なっており、最大規模を想定す	す。
	べきではないか。	イ 本計画では、地域間で都市機能の相互補完を可能とし、
	ェ 「新たな住宅の立地抑制に努めます。P62」とあるが。	機能的なまちづくりを推進させるため、広域連携軸及び
	既存の住宅等の対応はどうするのか。短期的、長期的	地域間交流軸として、市内の幹線道路等を位置づけてお
	(例えば建て替え時期等) な視点での検討対応が必要。	ります。水没に対する対応については、それぞれの管理
		者において対応するものと考えております。
		す 都市計画マスタープランを具体化する立地適正化計画に
		ついて本年度見直しを行っており、誘導区域については、
		想定最大規模降雨に基づき検討しておりますので、災害

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
		ハザードエリアにつきましても、想定最大規模降雨に基
		づいて検討してまいります。なお、市のハザードマップ
		については、想定最大規模降雨に基づくものを「なりた
		地図情報システム」で既に公開しており、本年度中に全
		世帯に対し冊子の配布を予定しております。
		ェ 既存の住宅等の対応については、「第3章まちづくりの基
		本方針」の「3 都市環境の方針」において、急傾斜地に
		おける崩壊防止の取組みを計画的に進めるとともに、崖
		地の整備を推進することを位置づけております。
14	40頁 見直しに係る分析	「まちづくりの基本方針」及び「地域別のまちづくり方針」
	「「成田市都市計画マスタープラン」に記載されている	について、これまで5年間の進捗状況、上位計画等の見直し
	方針に大きな変更はありませんでした。」としているが地	及び社会情勢等の変化を踏まえ、分析を行ったところ、方針
	球温暖化が深刻化を増す今、見直しの視点 P5 にもあるゼ	変更の必要が無いものが大半を占めたことから、現行の計画
	ロカーボンシティを都市計画としてどのように実現する	を踏襲しつつ、廃止すべき方針や新たに位置づけるべき方針
	のか、大きな変更が必要である。	を反映させております。
		ゼロカーボンシティに係る方針についても、内容を更新し
		た上で本計画に位置づけております。
15	43 頁 将来人口	本計画の将来人口については、「第2期成田市まち・ひと・
	「超高齢・人口減少社会の到来 P21」とし、既に成田市	しごと創生総合戦略」における人口推計を採用しておりま
	においても全国的にも人口減少がみられる状況にもかか	す。この人口推計は、成田空港の更なる機能強化と、関連す

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	わらず、「令和 32 (2050) 年には約 14 万 7 千人となると	る新たなまちづくりの着実な進捗を図るとともに、国際医療
	見込んでいます。」いる理由、根拠は何か。	福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の集積、成田山
		新勝寺や新生成田市場を活用した観光施策などの一層の推
		進を図ることにより、人口の増加とまちの活性化を図ること
		による施策効果を見込んだ上で推計したものになります。
16	43 頁 将来人口	社会保障・人口問題研究所の推計につきましては、年齢別
	社会保障・人口問題研究所の推計をどう見るのか。	人口の加齢にともなって生じる年々の変化をその要因(死
		亡、出生及び人口移動) ごとに計算して将来の人口を求めて
		おります。この推計には、成田空港の更なる機能強化と、関
		連する新たなまちづくりや、国際医療福祉大学成田病院を核
		とした医療関連産業等の集積、成田山新勝寺や新生成田市場
		を活用した観光施策などの施策効果が考慮されていないこ
		とから、本計画では「第2期成田市まち・ひと・しごと創生
		総合戦略」における人口推計を採用しております。
17	43 頁 将来人口	成田空港の更なる機能強化と、関連する新たなまちづくり
	人口を増加させる施策があるのか。それが市にとって好	や、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業等の
	ましいものか。	集積、成田山新勝寺や新生成田市場を活用した観光施策など
		を推進し、民間投資の活性化を促すなど地域のポテンシャル
		を最大限に引き出していくことにより、本市の更なる発展に
		つながると考えております。

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
18	43 頁 将来人口	本市においては、成田空港の更なる機能強化、国際医療福
	2040 年ころには歳入不足が生じるとの研究もある。過	祉大学成田病院の開院、国家戦略特区における規制緩和を活
	大な人口を想定して、そのための過大な新市街地整備やイ	用した事業の推進など、様々な事業が進捗しており、この機
	ンフラ投資を計画することはないか。	運を逃さず、本市の更なる発展につなげるには、産業機能の
	人口減少に向かう今、新たな住宅地開発は不要であると	誘導・集積や定住人口の増加のための新たなまちづくりは必
	考える。	要であると考えております。
19	43 頁 将来人口	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「3 都市
	高齢者人口、割合が既に確実に増えており、どう対応し	環境の方針」において、高齢者、障がい者にやさしいまちづ
	ようとしているのか。	くりの方針を位置づけております。高齢社会に向けた取り組
		みについては、市の福祉部において対応しておりますので相
		互に連携してまいります。
20	46 頁 本市の持続的発展を支える拠点	本計画では、生産基盤としての農地の維持や再生可能エネ
	持続可能な都市を目指すなら、食料とエネルギーの自給	ルギーの活用の推進などについて、「第3章まちづくりの基
	を目指すことが基本である。そのような土地利用、施策が	本方針」の「4 自然環境・景観の方針」の「(1)良好な自然
	求められる。	環境の保全と共生」に位置づけております。
21	46 頁 本市の持続的発展を支える拠点	本計画では、「第4章地域別のまちづくり方針」において、
	地球温暖化とその対策を考えた時に、空港だけを中心と	市内 6 地域でそれぞれの特性に応じたまちづくり方針を定
	した産業構造もこれまでの延長ではありえない。	めております。
22	46 頁 本市の持続的発展を支える拠点	下総松崎駅周辺については、鉄道駅の周辺というポテンシ

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	下総松崎駅周辺が生活拠点になり得るのか。どのような	ャルを活かすことのできる区域になっていることから、生活
	計画を立て、施策を講じるのか。「コンパクト+ネットワ	拠点として位置づけております。
	ーク P21」と矛盾しないか。また「集約型の都市構造への	「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき
	転換 P36」と矛盾しないか。	緩やかに都市機能及び居住機能を誘導していきますが、地域
		の活性化も必要であることから、バランスを取りながら進め
		ていく必要があると考えております。
23	53 頁 駅周辺の新たな住宅地の形成	本計画では、「第3章まちづくりの基本方針」の「4 自然
	開発により失われる緑はどのように代替策を講じるの	環境・景観の方針」において、樹林地や農地などの保全・活
	カゝ。	用の方針を位置づけております。なお、開発による緑地や緑
		化については、一定の基準に基づき適切に対応していくもの
		と考えております。
24	53 頁 駅周辺の新たな住宅地の形成	本市の持続的な発展のためには、人口増加に対応した適切
	「良好な自然環境の保全・活用」54 頁と矛盾しないか。	な受け皿としての市街地開発は必要であることから、良好な
	63 頁 河川等の治水対策	自然環境の保全・活用とバランスを取りながらそれぞれの事
	田んぼダムや森林の洪水緩和機能を発揮させるために、	業を進めていく必要があると考えております。
	森林・農地の保全は重要であり、市街地開発と相いれない	
	ところがある。	
25	59 頁 誰もが利用できるバス交通の形成	本計画では、公共交通の利便性の向上や拠点間を結ぶ公共
	「バス事業者との連携を図ります。」とあるが連携を図	交通ネットワークの機能強化を目的としており、その手段と

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
	ることが目的ではなく「誰もが利用できるバス交通体系」	してバス事業者との連携を図ることとしております。
	を形成することである。コンパクト+ネットワークのポイ	
	ントになるのではないか。	
26	63 頁 河川等の治水対策	都市計画マスタープランは、都市の将来あるべき姿や都市
	これまでの延長の治水対策ではなく、地球温暖化適応策	づくりの方向性を定める計画です。
	の一環で「流域治水」の考えを取り入れた計画を市内全河	河川整備等の流域治水の取組については、国、県及び流域
	川(準用河川、下水道幹線、上流水路等を含む)に樹立さ	の自治体に加え、あらゆる関係者が連携した上で、各種ハー
	れたい。	ド・ソフトの事前防災対策を各施設等の管理者で対応するも
		のと考えております。
27	63 頁 河川等の治水対策	都市計画マスタープランを具体化する立地適正化計画に
	市街地においても一定の浸水は免れない前提での都市	ついて本年度見直しを行っており、浸水に対する考え方を含
	計画の在り方も検討すべきである。	めた防災指針を位置づけております。
28	68 頁 資源とエネルギーの有効活用による環境にやさし	再生可能エネルギーの活用についての具体的な取り組み
	いまちづくり	につきましては、市の環境部において対応しておりますので
	「公共施設整備時の再生資源の活用等の各種取組みや公	相互に連携してまいります。
	共施設への太陽光発電設備等の整備を行い、再生可能エネ	
	ルギーの活用を推進します。」とあり、大変良いことだが、	
	民間施設への太陽光発電設備の設置についても推進し、設	
	置誘導を図る施策を講じられたい。	

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
29	71 頁 構想道路(成田湯川駅北からさくらの山に抜ける	本構想道路は、市内の渋滞緩和を目的とした環状道路とな
	道路)	ります。
	目的・意味・意義が疑問である。	